

IV 調査結果の要約

電話聴取による調査結果を、1.殺人の被害者遺族、2.性犯罪の被害者、3.傷害の被害者、4.交通事故被害者の被害者と家族（遺族）に分けて、1）聞き取り調査について、2）事件の影響、3）医療現場での対応、4）警察の対応、5）裁判と加害者、6）周囲の対応、の6項目について整理し、検討を加えた。

1）聞き取り調査について

①殺人の被害者遺族

この罪種の回答者は犯罪被害給付金受給者が含まれていて、事件後、比較的年数が経過しているが、この経過年数には関わりなく、事件に関して話をするのがつらい体験になると思われる。平成7年（3年前）の事件の被害者が、事件後まもなく「被害者相談室」からのパンフレットを送付されていたにもかかわらず、その時は話す気がしなかった、今なら大丈夫、と話され、今回電話での聞き取りを了承して事件の内容について話されたが、時折つらそうな口調が窺えた。

一方で、電話で話し始めると30分以上になる人も5人いて、面談を希望した人も2名いたことから、電話聴取を了承された人の多くは、話すことを必要としていたようにも思われる。

回答者と被害者との関係は、被害者の妻が4人と最も多く、被害者の親3人（父2人、母1人）、被害者の兄弟2人（妹1人、兄1人）、被害者の子供（娘1人）であった。

被害者の性別は男性6人、女性4人、回答者の性別は男性3人、女性7人である。

②性犯罪の被害者

17人から電話聴取できたが、事件に関することにはもう触れたくない、と言う被害者も多い。10分程度ですんだ人が多かった（9人）。最長は70分である。

被害者が未成年で保護者と同居の場合は、最初に保護者（主に母親）の了解を得ることとしたところ、本人はそっとしておいて欲しいということで、保護者（母親）からの聞き取りをしたケースがあった（3件）。その話から、もっとも身近な存在である母親が被害者へのサポートをしているが、その母親自身も不安な気持を持っていることが窺えた。

①傷害の被害者

通話時間は面談を希望した1人を除き、長くても15分程度で終了している。比較的落ち着いた口調で話す人が多かった。被害を受けたことの恐怖や相手への怒りが強いようだが、事件当時にくらべだいぶよくなったという人がほとんどであった。

②交通事故被害者と被害者の家族（遺族）

16人と話すことができた。被害者本人が5人（男性3人、女性2人）、家族のうち

死亡事故の遺族が9人（男性2人、女性7人）、負傷者の家族が2人（女性2人）であった。

遺族の場合、応答者と被害者との関係は、被害者の妻が3人、被害者の母親2人、被害者の子供3人（娘2人、息子1人）、被害者の弟1人であった。

被害者の性別は男性7人、女性2人である。

被害者本人と負傷者の家族と死亡事故の遺族には、それぞれ相違が見られる。被害者本人は自身が負傷体験をしたことから傷害の被害者と共通に思われるところがあり、遺族は殺人被害者遺族と共通の面があるように思われる。

通話時間は、10分前後が多かった（9人）。

2) 事件の影響一直後と現在の状況

罪種の如何を問わず、被害者・遺族には、次のような体験がしばしば共通してみられた。「突然のショックな出来事のため、不眠、食べられないなど身体的な不調がおこり、感情の高ぶり、強い不安感、類似の出来事に反応したり、事件に関わることは避ける。」

これは、トラウマに対する反応としてむしろ一般的と見なされるものであるが、そのために、被害者遺族には事件について触れることや話すことも避けたいという思いが生ずる。睡眠薬や安定剤を使用していることも多い。

被害罪種別に見ると次のようなことがあげられる。

① 殺人の被害者遺族

直後のショックが強く、何も考えられない、眠れない、食べられないという状態が続き、睡眠薬や安定剤など医療を必要とし、事件後数年を経てもそれがなくなることではない。また、家族の喪失ということで精神的にあるいは実際的に大きな生活の変化が生じる。働き手が失われた場合は今後の生活をどうするかという問題がおきたり、計画していた生活設計が崩れてしまうこともおこる。家族の役割も変化せざるを得なくなり、「子供が思春期になったとき、男性の役割が自分には取れず不安」と悩む母親もいる。

② 性犯罪の被害者

性犯罪の被害者の特徴としては、身体的に被害を受けた恐怖が強く、事件のことが頭から離れない、事件の情景が不意に思い出されるといった症状、加害者への恐怖、自分に落ち度があったのではないかという自責感、男性不信になったことなどが多く述べられた。警戒心が強くなり、びくびくする、明るいところでないと眠れないという状態や、電車に乗れなくなったと訴える人も多い。

③ 傷害の被害者

傷害の被害者は、身体的に被害を受けたことの恐怖感が強く残り、再被害をおそれている。加害者に対する怒りが大きい、性犯罪被害者や殺人事件遺族の場合に比し

て、回復は比較的早いように見える。

④ 交通事故被害者と被害者の家族（遺族）

被害者本人と遺族とでは相違がある。

被害者本人は、性犯罪や傷害のような身体的被害の被害者と同様に身体的に被害を受けたことの恐怖が強く類似の出来事に反応する。

遺族は殺人被害者の遺族と共通するところが多く、事件直後には動転し、何もわかないまま時間が過ぎてしまうように見える。

3) 医療現場での対応

医療の場は、傷ついた人を癒す場となるはずであるが、現実には必ずしもそうではなく、そこで被害者・遺族をさらに傷つけるようなことが稀ならず生じている。

① 殺人の被害者遺族

被害者の家族は何よりも迅速で十分な手当を望んでいるが、救急医療の現場はその要請に充分応えているとは言えない。手当が遅れたことや、不確かな診療に対する遺族の不満、思いやりに欠ける医療者の言動に深く傷つけられたとする遺族の訴えが多く見られた。

② 性犯罪の被害者

性犯罪の被害者は、診察や検査を受けること自体に苦痛を感じるが多いが、医療側の配慮は充分なされているとは言えない。検査についての不安を感じるが十分な説明がなされなかったり、費用の負担が大きいことが、訴えられている。

③ 交通事故被害者と被害者の家族（遺族）

被害者本人は経済的に負担がかかること、救急であるため専門の治療がうけられないことの不安を訴える。

遺族は、遺体を早く引き取るように言われるなど、配慮を欠いた医療者側の言動に傷ついている。

4) 警察の対応

殺人の被害者遺族 は、事件の連絡について、十分な気配りがなされていたという印象とともに、配慮がない表現（「心中のような言い方できた」）への不満が述べられた。

性犯罪の被害者 は、迅速で信頼のおける対応で安心感を得られ、親身になってもらえたと感じた被害者が多く見られた一方で、すぐに対応されず長く待たされたり、配慮に欠けた言葉で傷つけられ被害者もいる。

事情聴取については、時間がかかる、同じ事を繰り返し聞く、がすべてに共通して述べられていた。

その他、殺人の被害者遺族には、事件後まもない時期の事情聴取は、ショックで何もわからないままに行われるため負担が大きい。もう少し落ちついてからにして欲しかったという意見が多い。警察に呼ばれての長時間の聴取は、葬儀をはじめとして事後にしなくてはならないことがある状況では大きな負担であるし、留守宅をどうするかなどの問題も生じてくる。また、自分が犯人と疑われているように感じて傷つくこともある。

事件の捜査状況などについての情報が得られないという不満も大きい。問い合わせでも担当者がわからない、移動になったなどの理由で答えてもらえないことがある。

性犯罪の被害者は、事情聴取の場所についての配慮を望み、(他の人に聞かれない所、取調室以外) 男性の警察官は抵抗があり、女性の警察官でよかった、という意見が多い。性別に関係なく「話を聞いてもらって軽くなった」人もいる。検証などで事件を再現させられるのも苦痛である。

傷害の被害者は、傷の手当より捜査が優先されることについての不満がある。

交通事故被害者と被害者の家族(遺族)は、事故や加害者についての情報が充分でないという不満があるが、継続的に連絡が行われている被害者もいる。

5) 裁判・加害者

裁判については、性犯罪の被害者は、告訴をするかどうかの選択を迫られるために一人で悩む人が多い、示談を迫られることが多く、裁判で公になることのためらいも大きい。本人の側に立って、適切に助言できる専門家の存在が必要と思われる。

殺人の被害者遺族は、進行状況が知りたいと思う、事件の詳しい状況を知りたいと思うが、知ること自体が辛い経験である。

加害者や関係者に関しては、謝罪がないこと(殺人の被害者遺族、交通事故被害者と被害者の家族(遺族))についての怒りが大きい、金銭的な償いを求める気にはなれない(殺人の被害者遺族)。傷害の被害者は何の補償も得られないことも不満である。

事件後も加害者から不安な行為をされ(居直った、家族に言うと言われたなど)たり(性犯罪の被害者)、裁判後も報復など加害者についての不安がある(性犯罪の被害者、傷害の被害者)。

6) 周囲の対応

事件のことは人に話せない人が多い。特に殺人の被害者遺族や性犯罪の被害者は話していない人が多く、性犯罪の被害者は話しても理解の得られそうな人(友人、母親など)に限られている。話したことで、被害者に隙があったのではなどと責められ、自分でもそ

う感じてしまうこともある。交通事故被害者の遺族は、よくしてくれたという人も目立ったが、噂で傷ついた人もいた。

善意から発せられたと思われる言葉でも、興味本位に思われて傷ついたり、励ましや慰めの言葉でもつらく思えることもある。また、同じような言葉でも、信頼関係によって、励ましとなる場合もそうでない場合もある。事件のことには敢えて触れない思いやりを示す人がありがたいという被害者も多い。

以上、本調査研究によって、犯罪被害者が事件後にさまざまなストレスにさらされること、二次被害がしばしば医療の場や、捜査、裁判の場、周囲からの対応で生じていることが、被害者の具体的陳述の中で明らかにされた。

被害者に見られる心理的反応を、被害体験の別で比較してみると、罪種の如何を問わず共通してみられる反応の他に、被害体験の種類によって特徴的な反応が見られること、事件後に被るストレスも、被害体験の別によって様相が異なることなどが明らかにされた。

電話による聞き取り調査は、事前に了承を得ていた被害者に対してのみ行われたが、それでも、調査時点では応じたくない、触れられたくないとする被害者も少なからず見られ、揺れ動く被害者の心理と、接触の持ち方の難しさを、あらためて知る結果となった。

本調査で明らかにされたこれらの所見は、今後、我が国における犯罪被害者への早期支援のあり方を検討する上で、貴重な示唆を与えるものである。